

特別養護老人ホーム田原本園 ～短期入所生活介護利用料～

地域区分 7 級地 1 単位 = 10.17 円

◎短期入所生活介護

- 併設型短期入所生活介護費 I・II
 - 要介護 1 596 単位/日
 - 要介護 2 665 単位/日
 - 要介護 3 737 単位/日
 - 要介護 4 806 単位/日
 - 要介護 5 874 単位/日
- 送迎加算 (片道) 184 単位/回
- 夜勤職員配置加算 (III) 15 単位/日
- サービス提供体制強化加算 (I) 22 単位/日
- サービス提供体制強化加算 (II) 18 単位/日
- 看護体制加算 (I) 4 単位/日
- 看護体制加算 (II) 8 単位/日
- 看護体制加算 (III) ロ 6 単位/日
- 看護体制加算 (IV) ロ 13 単位/日
- 医療連携強化加算 (対象者のみ) 58 単位/日
- 緊急短期入所受入加算 (7 日、やむをえない場合は 14 日を上限) 90 単位/日
- 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数に 8.3% を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数に 2.7% を乗じた単位数

◎介護予防短期入所生活介護

- 併設介護予防短期入所生活介護費 I・II
 - 要支援 1 446 単位/日
 - 要支援 2 555 単位/日
 - (*令和 3 年 9 月 30 日まで上記単位数の 1,001/1,000 を算定し、加えます)
- 送迎加算 (片道) 184 単位/回
- サービス提供体制強化加算 (I) 22 単位/日
- サービス提供体制強化加算 (II) 18 単位/日
- 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数に 8.3% を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数に 2.7% を乗じた単位数

◎居住費・食費利用者負担額 (1 日分)

	従来型個室	多床室	食費
第 1 段階	320 円	0 円	300 円
第 2 段階	420 円	370 円	600 円
第 3 段階①	820 円	370 円	1,000 円
第 3 段階②	820 円	370 円	1,300 円
第 4 段階	1,171 円	855 円	1,710 円

*食費の内訳は、朝食：450 円、昼食：630 円、夕食 630 円になります。

◎その他

- 送迎地域による介護保険外加算料金
 - 田原本町と桜井市 (江包、大泉、大田、大西、上ノ庄、草川、芝、新屋敷、大福、芽原、辻、豊田、西ノ宮、箸中、東新堂、東田、豊前、巻野内、大豆越、三輪)、天理市 (遠田町、桧垣町)、橿原市 (石原田町、太田市町、葛本町、十市町、常盤町、中町、東竹田町、山之坊町) 加算なし
 - 川西町・三宅町・桜井市・橿原市・天理市 1,000 円
 - その他県内市町村 2,000 円